

本庁舎整備方針策定等支援業務企画提案審査基準

項番	評価項目	評価基準	配点
1	市民ワークショップなどの運営支援に関する実績等について	<ul style="list-style-type: none"> 市民ワークショップなどの運営支援に関する業務の実績数 国又は地方公共団体の設置した検討組織(審議会・協議会・委員会など)の運営支援の実績数 	10
2	業務履行体制等について	<ul style="list-style-type: none"> 管理責任者の所属部署(事業所)の位置 参加事業者の常時使用する従業員の数 業務履行に向けた配置人員数 業務内容や作成する資料及び成果品の照査担当が配置されているか 実施要領4(7)に規定する市民ワークショップなどに関する業務に携わった実績のある担当者が配置されているか 実施要領4(7)に規定する庁舎整備に関する業務(業務の中に市民ワークショップなどの運営支援を含まなくて可)に携わった実績のある担当者が配置されているか 実施要領4(7)に規定する行政計画の策定支援に関する業務(業務の中に市民ワークショップなどの運営支援を含まなくて可)に携わった実績のある担当者が配置されているか 市民対話等の運営に向けて全体を総括するファシリテート担当が配置されているか 提示見積額(コスト)の評価 	45
3	検討組織の会議運営支援について	<ul style="list-style-type: none"> これまでの鎌倉市の本庁舎整備に関する取組を把握し、今後の進め方の課題について理解があるか 市民対話などとの連携方法や市民対話などの取りまとめの取り入れ方に、適切で具体的な提案がされているか 本庁舎整備が市民やまちづくりなどに及ぼすインパクトについて理解があるか 運営支援について、適切で具体的な提案がされているか 	30
4	整備方針の取りまとめについて	<ul style="list-style-type: none"> 取りまとめる整備方針の構成などについて具体的な提案がされているか 	10
5	市民対話などの運営支援等について	<ul style="list-style-type: none"> 市民対話の運営支援、その取りまとめなどについて、適切で具体的な提案がされているか 市民対話と協働・拡張したワークショップの運営支援、その取りまとめなどについて、適切で具体的な提案がされているか 市民との合意形成に向けて市民対話及び市民対話と協働・拡張したワークショップなどの重要性について理解があるか 市民対話及び市民対話と協働・拡張したワークショップの運営支援体制について、適切で具体的な提案がされているか 	35
6	業務履行スケジュールについて	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度中の整備方針の策定という全体の目標に向けて、効果的・効率的かつ実行可能な業務スケジュールが計画されているか 全体の目標と連動した市民対話及び市民対話と協働・拡張したワークショップが効果的・効率的かつ実行可能な業務スケジュールで計画されているか 鎌倉市の定例行事等で考慮された実行性の高い業務履行スケジュールとなっているか 作業工程の妥当性を含め無理のない計画が立てられ、作業の進捗が滞った際の対応について、検討されているか 	20
7	提案全般について	<ul style="list-style-type: none"> 本業務の趣旨を理解し、適切な提案が示されているか 仕様書記載の業務内容(1)～(3)について、全て提案がされているか 仕様書記載の業務内容及び業務方法について、独自の提案や追加の提案がされているか 業務提案書がわかりやすく、説得力があるか 	30
8	プレゼンテーション(質疑応答含む)について	<ul style="list-style-type: none"> プレゼンテーションがわかりやすく、説得力があるか、質疑への応答は適切であるか 業務に対する取組意欲が高く、熱意が感じられるか 	20
合計			200